

令和5年

新入学(園)児の交通安全活動 推進要綱

期間：令和5年4月6日(木)～令和5年4月15日(土)

目的

交通ルールに不慣れな新入学(園)児に対する県民の交通安全意識を高めるとともに、新入学(園)児に、正しい交通ルール・交通マナーの実践を習慣付け、新入学(園)児の交通事故防止を図ることを目的とする。

運動の基本

新入学(園)児の交通事故防止

運動重点

- 1 新入学(園)児及び保護者等の交通安全意識の醸成
- 2 通学(園)路における交通安全の確保
- 3 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 4 後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

運動の推進要領

○ 県市町

- ・ 関係機関・団体や交通ボランティア等と幅広い連携を図り、交通安全意識の向上にむけた諸活動を展開し、又は情報提供等の支援をする。
- ・ テレビ、ラジオ、新聞、広報誌(紙)、広報車、デジタルサイネージ等、各種の媒体を活用して広報啓発活動を活発に展開し、交通安全意識の向上を図る。特に交通安全教育動画の配信等、ウェブサイトやSNSによる情報発信を積極的に展開する。

○ 各推進機関・団体

- ・ 組織の特性をいかして地域住民が参加しやすいように創意工夫を凝らして、参加・体験・実践型の各種交通安全教育、街頭キャンペーン等の諸活動を展開し、又は支援する。
- ・ 所属の全職員に対して本運動の趣旨を周知し、職員自身が交通法令を遵守し、体調面も考慮した安全運転を励行するとともに、率先して模範的な交通行動を示すよう特段の配慮をする。

○ 家庭・学校・職場・地域

- ・ 幼児、児童、生徒、青年、成人及び高齢者等、心身の発達段階に応じた交通安全に関する教育を行うとともに、「地域の安全は地域で守る」という連帯感の醸成と交通安全意識の涵養につながる街頭指導や交通安全指導、広報啓発活動を積極的に推進する。

新型コロナウイルス感染症の状況等に応じた運動の実施

県市町及び県交通安全県民会議等は、本運動の実施にあたり、今後の新型コロナウイルス感染症等の状況や、これに伴う県民の交通行動の変化等を注視しつつ、県民の命と健康を守ることを第一に、地域の実情に応じた運動を展開し、交通安全意識の向上に努めるものとする。

新入学（園）児の交通安全活動 重点と推進項目

（香川県交通安全県民会議）

重点1 新入学（園）児及び保護者等の交通安全意識の醸成

- 安全に道路を通行することについて、日常生活や教育現場における保護者や教育関係者からの幼児・児童への交通安全教育・安全行動の推進
- 歩行中児童の交通事故の特徴（飛び出しによる事故件数が多いなど）等を踏まえた児童に対する交通安全教育等の推進
- 歩行者に対し、横断歩道を渡ることや信号に従うこと等の基本的な交通ルールの周知に加え、自らの安全を守るための交通行動として、運転者に対して手を上げるなど横断する意思を明確に伝え、安全を確認してから横断を始めること、横断中も周りに気を付けること等を促す呼び掛けの推進



重点2 通学（園）路における交通安全の確保

- 通学（園）時間帯における街頭での新入学（園）児に対する交通安全指導、保護・誘導活動の徹底
- 通学路を中心に子供が日常的に集団で移動する経路等における見守り活動等の推進
- 通学（園）路における新入学（園）児の安全な通行を確保するための交通安全点検の推進
- 通学（園）路において通行する車両の運転者に対し、歩行者等の保護意識の徹底を始めとした、安全運転を実践させるための広報啓発の推進及び新入学（園）児等に対する思いやりのある運転の促進
- 横断歩道等に歩行者等がないことが明らかな場合を除き、直前で停止可能な速度で進行する義務と、横断歩道等における歩行者等優先義務の遵守による歩行者等の保護の徹底
- 通学（園）路における危険性・迷惑性の高い違反者に対する指導取締りの強化



重点3 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- 道路交通法の一部を改正する法律（令和4年法律第32号）の施行（令和5年4月1日）により、全ての自転車利用者に対してヘルメットの着用が努力義務とされることを踏まえた、ヘルメット着用の徹底に向けた広報啓発の推進
- 改定された「自転車安全利用五則」を活用した新入学（園）児及び保護者等に対する自転車の交通ルールについての広報啓発の推進
- 信号の遵守や交差点での一時停止・安全確認のほか、夜間の無灯火走行、二人乗り、並進の禁止等交通事故防止のための基本的な交通ルールの周知と遵守の徹底
- イヤホンやスマートフォン等使用時、傘差し等の片手運転時の危険性の周知と指導の徹底
- 反射材用品等の取付け促進による自転車の被視認性の向上
- 幼児を幼児用座席に乗車させる際のシートベルト着用及び幼児二人同乗用自転車の乗車・降車時における転倒等の具体的な危険性の周知や安全利用に関する広報啓発の推進
- 香川県自転車の安全利用に関する条例において定められた、自転車損害賠償責任保険等への加入義務や自転車の安全を確保するための定期的な点検整備義務の周知徹底



重点4 後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用と チャイルドシートの正しい使用の徹底

- 後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルト着用とチャイルドシートの使用義務の周知徹底及びその必要性・効果に関する理解の促進
- シートベルトの高さや緩みの調整、チャイルドシート本体の確実な取付方法及びハーネス（肩ベルト）の締付け方等、正しい使用方法についての広報啓発の推進

